

平成29年度監事監査報告書

平成30年6月7日

国立大学法人茨城大学

監事 増子千勝

監事 中庭陽子

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 平成29年度監事監査計画	・・・・・・・・	2
第2章 監査結果	・・・・・・・・	5
第3章 定期監査	・・・・・・・・	5
1 重点項目	・・・・・・・・	5
2 業務監査	・・・・・・・・	14
3 会計監査	・・・・・・・・	29
4 監事意見のフォローアップ	・・・・・・・・	31
資 料	・・・・・・・・	32

はじめに

本報告書は、国立大学法人茨城大学監事監査規則（平成16年4月1日制定）に基づいて実施した平成29年度の監事監査の結果をまとめたものである。

監事監査は、「平成29年度監事監査計画」に沿って本学の業務及び会計に関する事項について、重要な会議への出席及び関係部局へのヒアリング等により監査を実施した。

監査に際しては、第3期中期目標・中期計画を踏まえ、①大学の業務全般を対象としつつ、②大学改革及び教育研究を重点項目に取り上げ、その中でも平成30年度入試志願者の確保、財務改善実行計画に基づく財務改善への取組、附属学校園の取組等に注意を払いつつ監査を実施し、本学の改革及び業務執行の進捗状況と課題を明らかにするように努めた。

その上で、今後の大学運営に適切に対処していただくため、特定の問題点について妥当性及び効率性等の観点から意見の表明を行った。

私どもの報告書が、今後の本学の改革と教育・研究の更なる進展、業務運営の一層の改善・効率化、及び地域への貢献等に些かなりとも資することを願って止まない。

おわりに、監事監査の実施にあたり、役員の方々及び各部局の皆様の丁寧な説明と指摘に対する真摯な対応、さらには、監査室の支援など関係者から多くの協力をいただいたことに対し、深く感謝を申し上げます。

第1章 平成29年度監事監査計画

1 監査の基本方針

国立大学法人茨城大学監事監査規則（平成16年4月1日制定）に基づき、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務の適正かつ効率的な運営に資するため、監査室及び会計監査人と連携して監事監査を実施する。

2 監査事項及び重点項目

監事監査規則第5条の規定に定める事項について監査を実施する。

(1) 重点項目

① 大学改革

- ・財務改善の取組
- ・教育研究組織の取組
(全学教育機構、全学教職センター及びアドミッションセンター等)
- ・学生確保、高大接続及び入試改革の取組
- ・ガバナンスの在り方(資源配分、人事方針等)

② 教育研究

- ・DP、CP、APの3ポリシーに基づく取組
- ・戦略的研究、重点研究の推進
- ・研究倫理の取組(研究不正防止、教職員への周知等)
- ・附属学校園の取組と課題

(2) 業務監査

① 管理運営

- ・中期目標、中期計画及び年度計画における平成29年度の取組
- ・内部統制システム充実に向けた取組
- ・業務効率化
- ・学生確保、入試対策
- ・大学広報

② 人事管理

- ・人事制度、人事政策、人件費抑制
- ・給与制度改革に伴う教員の業績評価
- ・労務管理(採用計画、勤務評価、処遇、異動など)
- ・教職員研修(FD、学内研修、学外研修など)
- ・労働環境整備
- ・適正な経理処理の取組
- ・ダイバーシティ推進の取組

③ 財政

- ・財務改善実行計画の実施状況
- ・平成30年度予算編成

④ 情報管理・活用

- ・情報管理(IT計画の推進、セキュリティ及び個人情報の保護など)
- ・IR機能の強化

⑤ 施設・資産管理

- ・施設、資産の活用状況
- ・キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化行動計画に基づく取組

- ⑥ 学生支援
 - ・グローバル化（国際戦略の策定、受入留学生・派遣留学生支援など）
 - ・学修・就職支援
 - ・修学・生活支援（奨学金、学生寮の整備など）
 - ・学生とのコミュニケーション
 - ・メンタルヘルスへの対応
- ⑦ 教育・研究支援
 - ・外部資金獲得による教育研究推進及びその支援
 - ・科研費獲得に向けた取組
- ⑧ 危機管理
 - ・学生の安全を含めた危機管理の取組
- ⑨ 地域連携・地域貢献
 - ・COC事業及び社会連携センター事業
 - ・COC+事業の取組
 - ・地方創生に向けた取組
- ⑩ その他大学業務
 - ・卒業生、父兄等との連携強化（OB組織、ホームカミングデーなど）
 - ・基金の状況

（3）会計監査

- ① 平成29年度決算
- ② 資金運用、資産管理
- ③ 人件費、一般管理費

3 監査の種別

定期監査と臨時監査とする。

4 監査の方法

- （1）定期監査は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の重要な会議へ出席するとともに、監査調書等の書面及び担当責任者へのヒアリングによって実施する。
会計監査は、主として会計監査人の監査結果の相当性を判断することによって行う。
- （2）臨時監査は、書面、担当責任者へのヒアリング及び実地監査によって実施する。事前に監査対象部局との日程等について調整する。

5 監査の実施期間

（1）業務監査

定期監査 平成29年6月から平成30年5月に実施
臨時監査 適宜実施

（2）会計監査

決算終了後の平成30年5月下旬に実施

6 監査報告の作成

平成30年6月上旬までに監査報告を作成する。

7 監査報告及び意見

- （1）監査報告は、学長に提出する。
- （2）監査の結果に基づき必要があると認めるときは、監事の意見を学長に提出する。

(別 表)

平成29年度監事監査計画表

1 重点項目（臨時監査）

監査の項目	実施時期
大学改革 ・財務改善の取組 ・教育研究組織の取組 ・学生確保、高大接続及び入試改革の取組 ・ガバナンスの在り方	9～ 3月
教育研究 ・3ポリシーに基づく取組 ・戦略的研究、重点研究の推進 ・研究倫理の取組 ・附属学校園の取組と課題	9～ 3月

2 業務監査

監査の項目	実施時期
・管理運営	通年
・人事管理	通年
・財 政	1～ 3月
・情報管理・活用	随時
・施設・資産管理	随時
・学生支援	通年
・教育・研究支援	通年
・危機管理	随時
・地域連携・地域貢献	随時
・その他大学業務	随時

3 会計監査

監査の項目	実施時期
・平成29年度決算	5月
・資金運用、資産管理	5月
・人件費、一般管理費	5月

第2章 監査結果

国立大学法人茨城大学監事監査規則及び「平成29年度監事監査計画」に基づき、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29事業年度の業務に関して監査を実施したので、以下のとおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

監事は、平成29年度監事監査計画及び監査手続に基づき、学長、理事及び役員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めた。さらに、役員会その他重要な会議へ出席するほか、役員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局、学部等において業務及び財産の状況を調査した。

また、本学におけるガバナンス体制や学長及び役員等の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役員等から整備・運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査実施の監視・検証を行うとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告・説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討した。

2 監査の結果

- (1) 本学の業務は、法令等に従い適正に実施されており、中期目標の着実な達成に向けた取組について、特に指摘すべき事項は認められない。
- (2) 内部統制システムの整備及び運用の状況について、特に指摘すべき事項は認められない。
- (3) 役員等の職務執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実について、指摘すべき事項は認められない。
- (4) 事業報告書は、本学の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 財務諸表は、国立大学法人会計基準等に従い作成され、本学の財政状況及び運営状況等を正しく表示しているものと認める。決算報告書は、予算の区分に従って決算状況を正しく表示しているものと認める。
- (6) 会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

定期監査の内容及びそれらに基づく具体的意見は、次章以下のとおりである。

第3章 定期監査

1 重点項目

(1) 大学改革

- ・平成29年度は、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき、大学改革、教育改革、志願者の増加と入試改革、財務改善による経営の基盤強化及び教員業務評価等の各分野にわたる改革の取組が推進された。

さらに、大学改革、本学の将来戦略の方向性について全学的視点から検討・

調整を行うため「将来戦略タスクフォース」を設けるとともに、研究面では研究推進方針に基づき研究力向上の司令塔となる「研究・産学官連携機構」及び地域連携に関する統一的な方針を検討する「地域連携統括会議」の設置を行い、組織体制の充実を図った。

- 本格的に業務を開始した全学教育機構においては、総合教育企画部門、共通教育部門、学生支援部門及び国際教育部門の4部門に専任教員と学部との接続に当たる兼務教員を配置し、専門教育と連動した基盤教育及び全学教育プログラム等を開始した。

学生支援部門にキャリアセンター、国際教育部門にグローバル教育センターを設置して体制の強化を図った。さらに、バリアフリー推進室による「合理的配慮」の取組を進めた。

このような取組の結果、大学教育再生加速プログラムの中間評価においては、4階層質保証システムの構築や3ポリシーに基づく体系的な教育方法、外部評価や助言の仕組みの構築等により「S評価」がなされた。

- 本年度から、新カリキュラム「2学期クォーター制」及び「教育学部 iOP」がスタートし、新入生はもとより全ての学生に対し、目的、スケジュール、学外学修の種類及び認定等について詳細な説明を実施し周知に努めた。

国内で行う学外学習プログラムをiOPとして統合し、平成31年度から本格実施する準備を進めた。また、教育学部においては、3年次第3クォーターに必修科目を開設せずiOP活動（インターンシップ等）を先行実施した。修了者には全学教育機構長から認定証が交付された。

- 全学教育機構の本格稼働に併せて、学生窓口のワンストップ化及び学部と学務部にまたがる業務の効率化を図るために、12月から水戸地区の学生系業務の集約化を実施した。

- アドミッションセンターにおいては、平成29年度入試の志願者を大きく減らしたことから進学説明会への参加、県内外高校での茨城大学説明会の実施に加えて、新たにインターネット出願、スクールアプリの導入とダイレクトメールの送付（9000通）等の増加策を実施した。

平成33年度入試に向けた取組では、8月の第1回高大接続協議会において推薦入試のあり方についての意見交換を行った。

- 本格稼働した全学教職センターにおいては、全学部の教職志望者に対する教職オリエンテーションの開催、事前・事後の教育実習指導、iOPを活用した早い段階からの介護・教職現場体験、教職キャリア支援活動、さらにはオープンキャンパスにおける「教職を目指すひとのための相談コーナー」の開設など、教職を目指す学生の理解と促進に向けた取組を実施した。

さらに、高大接続事業の一環として県北地域の太子清流高校、小瀬高校及び常陸大宮高校の3校の生徒の参加（30名）による地域のPR動画製作のワークショップを実施した

平成30年度教員採用試験の合格者は147名（平成29年度145名）、

このうち茨城県採用試験合格者は114名となった。教育学部の合格者は136名（平成29年度126名）であった。

- 大学の経営力強化については、「財務改善実行計画」に基づき、各種証明書の有料化の実施、平成30年度からのTOEICの実施経費の徴収、教育研究助成会費の引上げ等の増収策を実施した。
経費抑制面では、教員当たりの研究費の削減及び若手教員に重点を置いた配分を実施するとともに、第3期末における常勤教員の配置目標を平成29年度当初の523名から削減して506名とした。（再掲 P17）
あわせて、執行部役員等の給与の一部の自主返納に加え、職務付加手当、管理職手当、勤勉手当等の削減を継続した。
- 経営協議会では、外部からの意見を大学運営に反映させるため大学改革等の重要な項目についての報告を行い、その上で第3期中期目標・中期計画に基づく改革の取組、財務改善実行計画、平成30年度予算及び年度計画等の重要事項について委員の方々の様々な角度からのご意見をいただいた。
- 学長が大学運営を行う上で様々な立場の有識者の意見を参考とするために「茨城大学アドバイザーボード」を4回開催し、特色ある研究・産学連携の推進、企業との共同研究、グローバル展開、地域連携及び地域人材の育成等について多くの助言を得た。
- 平成28年度の学長業績評価結果は、大学改革が計画に沿って順調に進んでいることから、総合評価はじめ多くの項目において期待する程度を上回ったとの評価を得た。しかしながら、COC+については複数の厳しい意見が寄せられた。なお、監事は全ての学長選考会議に陪席して審議過程及びその結果の確認を行った。
- 次期の学長の選考では、学長選考会議において、学長選考の基準、学長選考手続きを定めるとともに、7月に公示による学内への周知を図った。なお、1名の推薦しかなかったことから、意向聴取を実施せず所信表明会にあわせた意見交換会の実施に加え、書面による意見提出の機会を設けた。
選考に当たっては、推薦に係る資料、所信表明及び学内からの意見、面接及び現任期における業績等を基に審議を行い、11月13日に三村信男氏を次期の学長候補者に選考した。学長選考基準、公示文書及び議事録等は大学の公式ウェブサイトにて公開した。この間、監事はすべての会議に陪席して審議過程及びその結果の確認を行った。

[監事意見]

- 平成29年度は、全学教育機構、アドミッションセンター及び全学教職センターの本格稼働、学部・研究科の改組、財務改善実行計画の推進等により大学改革に向けた取組が前進したことは評価できる。
これからの第2ステージにおいては、研究・産学官連携機構の成果創出、

量子線科学の拠点機能の強化、地方大学・地域産業創成交付金の獲得、CO₂の取組強化、志願者の拡大と平成33年度入試改革、教員業績評価及び財務改善実行計画の推進等により、世界に向けた成果創出、学生の満足度を高める取組が一層加速することを期待する。

- 平成29年度の高大接続協議会の開催は実質1回のみであった。高校側の懸念する事項を把握し、議論を深め具体的な検討に進展することを期待する。
平成33年度入試の改革に向けては、文部科学省や国立大学協会等の動向を睨みつつ、高大接続を基本に県内高校関係者との積極的な意見交換を基に進められたい。
また、高大接続と高大連携が異なる部局で実施されてきたが、公開授業・講座や模擬授業は本学での学びをPRできる貴重な場であることから、アドミッションセンターを中心に全学体制で戦略的な取組を推進することを望む。
- アドミッションポリシーには「知的関心・主体性・協働性」の評価を示しており、推薦入試・AO入試に前向きな姿勢を示すことが求められる。募集人員を上回る志願者に対し合格者が少なく募集人員を満たさない状況が一部にあることから、推薦入試・AO入試の意義を重視した運用が望まれる。本学としては次代を担う若者を受入れ育てる姿勢を示すことが重要であると思われる。
- 平成26年度の監事監査報告書で指摘されたインターネット出願の実現をみたことは、受験生の利便性はもとより入試事務の軽減や経費削減に繋がる取組であり評価できる。また、全学の共通理解の下に大学入試改革を進める上で、入学戦略会議での審議結果、出願方法や入試選抜方法の変更等の重要事項は執行部会議等に報告すべきものと思われる。
- 全学教職センターにおいては、教育学部以外の教職志望者に対する教職オリエンテーションの開催、iOPを活用した早い段階からの介護・教職現場体験、オープンキャンパスにおける「教職を目指すひとのための相談コーナー」の開設及び高大接続事業など、教職を目指す学生に向けての新たな取組を積極的に行ったことは評価できる。
本県の義務教育は本学の教員養成が支えており、高校においても人文社会科学部、理学部、工学部及び農学部出身の質の高い教員が期待されている。本県の教員養成の要請に応じていくためにも、教員を志望する学生に対し学部間の壁を越えた支援等全学教職センターの今後一層の取組に期待する。
- 学長業績評価においては、学内のコミュニケーションをとりつつ大学改革をはじめ大学運営全般にわたって好評価をいただいたが、学長選考会議委員からの指摘にもあるように戦略研究面での大学の顔となる研究成果の創出と発信、地域との連携及び外部収入の拡大といった長期的な課題に引き続き全学が丸となって取り組まれることを期待する。
- 次期学長に選出された三村学長においては、引き続きリーダーシップを遺

憾なく発揮され、第2ステージにおける大学改革及び研究教育を推進し、目標とするレベルへの到達に向けて一層尽力されることを期待する。

(2) 教育研究

- 本学の研究力を向上させるとともに研究と産学官を繋ぐ機能を強化し、イノベーションへの対応を図ることを目的に「研究・産学官連携機構」を新たに設置し、機構長の下に「学術研究部門」「産学官連携部門」「研究コンプライアンス部門」の3部門を置いて推進することとした。
- 本学における研究活動の一層の活性化に向けて、平成29年度は戦略的研究に工学部の呉智深教授の「知的で持続可能な社会基盤及び防災セキュリティ技術研究創出事業」を、重点研究に工学部の吾郷友宏准教授の「ユビキタス元素の特長を活かした発光材料の開発」を新たに認定した。
- いばらき量子ビームセンターにおいて、人材育成、研究成果の創出、地域活性化に向けた研究拠点の形成を強力に推進していくため、本学と茨城県及び東海村の3者で協力実施に関する協定を締結した。
さらに、理工学研究科量子線科学専攻の機能強化に向けて、理工学研究科及びフロンティア応用原子科学研究センターは韓国原子力研究所放射線科学部門と共同研究の推進、教育研究上の交流と協力に関する連携協定の締結を行った。

(人文社会科学部、人文社会科学研究科)

- 本年度から人文学部を人文社会科学部に改組し、これまでの2学科を「現代社会」「法律経済」「人間文化」の3学科制に改編し、メジャー（主専攻）とサブメジャー（副専攻）を全員が履修するカリキュラムを設定した。
大学院においても、人文社会科学研究科へ名称変更するとともに、社会科学専攻に「地域政策研究（社会人）コース」を設置した。
- 人文社会科学部のICASメンバー教員は、人間文化研究機構国文学研究資料館との間で東日本大震災や関東・東北豪雨の常総市の水害における被災資料の保全活動を連携して行ってきたが、これまでの研究を一步進めて文理融合的な共同研究を行いたい旨の申出があり、同資料館とICASとが連携協定を締結した。
- 7月8日には、文理・人文学部同窓会との共催により「人文社会科学部設置及び人文学部創立50周年記念式典」を開催した。人文学部の卒業生の元東宝（株）取締役兼TOHOシネマズ（株）代表取締役村上主悦氏をゲストに招いて「スクリーンに魅せられて」と題する記念講演が行われた。
1月には、佐竹氏にかかる最新の研究成果を報告する地域史シンポジウム「異説？新説！佐竹一族」を開催し、650名もの一般の方々の参加をみた。

(教育学部、教育学研究科)

- ・ 新課程を廃止し現代的課題に対応できる教員養成組織への再編を行い、実践力ある小学校教員養成に特化した「教育実践科学コース」がスタートした。
「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」に基づいて、教員の需要動向に基づく養成規模、教員就職率の向上、他大学との連携による教員養成機能の集約化、学部と教職大学院の連携強化及び附属学校園の改革等について文部科学省との間で意見交換を開始した。
12月には、「教員を目指す学生の資質・能力育成の課題～文教政策の動向と地域貢献のあり方～」をテーマとする教員養成シンポジウム・FDを開催した。広島大学大学院教育学研究科の坂越正樹教授による教職課程コアカリキュラムの背景や考え方、活用のポイントについての講演が行われた。

(附属学校園)

- ・ 附属学校園については、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校のいずれにおいても人事交流で配置されるはずの教諭が配置されず、欠員を講師で補充しており優秀な教員の確保が思うようにいかない現状にある。
大学のクォーター制導入による教育実習期間の変更により、学校側の9月、10月においては学校の行事とも重なり、この時期の教員の負担が増えていることが懸念される。
- ・ 附属幼稚園の平成30年度定員充足率は72.3%（平成29年度68.8%）、2年保育の入学者は募集定員の41%であった。
附属小学校では、指導主事研修会、道徳科公開授業研究会など研究授業・協議の場を提供するとともに、教育学部教員と連携し小学校プログラミング教育必修化に向けたプロジェクトを立ち上げた。また、道徳と社会科を中心とした学習指導の功績により大和田昌夫主幹教諭が文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞した。
附属中学校は、学部の「教育実践連携委員会」と連携し大学と教育実践を連動させる取組を推進した。保護者等の寄附も仰ぎトイレの改修を実施した。
附属特別支援学校では、地域の幼稚園・小学校等の要請に応じて巡回相談を実施するとともに、水戸市・ひたちなか市・東海村・那珂市等へ教員の派遣を行った。
- ・ 附属中学校は、附属水城小中学校と附属愛宕小中学校が統合して60年になったことから、2月1日に「統合60周年記念式典」を開催した。式典には卒業生である大井川和彦知事をはじめ約1000名の同校生徒卒業生及び保護者が参列した。

(理学部、工学部、理工学研究科)

- ・ 工学部では、これまでの8学科体制を見直し、「機械システム」「電気電子システム」「物質科学」「情報」「都市システム」の5学科に再編した。
また、大学院理工学研究科博士前期課程についても、「機械システム工学」「電気電子システム工学」「情報工学」「都市システム工学」の4専攻に再編し、量子線科学専攻、理学専攻を合わせた6専攻体制とした。

これにより学部から大学院博士前期課程までの6年間の一貫した教育を強化し、これからの社会ニーズに即した高度な工学系人材の育成に向けた教育体制を整えた。併せて、理学部、工学部の所属組織である学野を理工学研究科に移行した。

- ・ 10月20日には、理学部が文理学部を改組する形で創立50周年を迎えたことを記念し「理学部創立50周年記念式典」を開催した。式典では、ノーベル化学賞を受賞した野依良治氏による「私の来し方、君たちがつくる明日の社会」と題する記念講演が行われた。

(農学部・農学研究科)

- ・ 本年度から、学部は2学科4コース、農学研究科は1専攻4コース体制へ改組した。併せて、国際的視点に対応した食料・食品の高度化及び農業生産の担い手人材の育成、農業を核とした新産業の創出、輸出力の強化等の課題に対応していくために、「農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター」を「農学部附属国際フィールド農学センター」へ改組した。

また、学生増に対応するための新講義棟の整備にも着手した。

さらに、これまで複数の機関で行われてきた農業者育成のプログラムを統一的に展開する「いばらき農業アカデミー」が開設され、参加機関として食品衛生に関する講座を担当した。

- ・ 「水圏環境科学フィールド教育拠点」(広域水圏環境科学教育研究センター)は、全国の大学を対象にフィールド教育を実施し、利用者の増加を図るとともに成果を広く周知する取組の結果、「教育関係共同利用拠点」に再認定(平成30年4月1日～平成35年3月31日)された。このため広域水圏環境科学教育研究センター拠点強化プロジェクトも継続することとした。

また、平成29年度の利用者数は大学及び民間企業等の51機関で318名(平成28年度61機関で361名)、延人数で4,062名(平成28年度4,032名)にのぼった。

- ・ 本学が幹事校となる日越大学「気候変動・開発プログラム」においては、相手国側の諸般の事情により開校が1年遅れの2018年9月となったが、開校に向けてのカリキュラム設計、教員の確保と研修、シラバスの整備などの準備を鋭意進め、修士課程の学生募集を開始した。

- ・ 人文社会科学部の青山和夫教授は、文部科学省科学研究費補助金新学術領域研究「古代アメリカの比較文明論」(平成26～30年度、直接経費:614,500千円)の領域代表者としてグアテマラのマヤ文明のセイバル遺跡で調査を行い、遺跡に埋納された先古典期中期の磨製石斧の使用痕を高倍率の金属顕微鏡で初めて分析し、大部分が実用品ではなく儀礼石器であることを明らかにした。これらの成果はマヤ文明の支配層形成プロセスの解明につながるものと期待されている。また、本年度の論文数は15本(内査読論文11本、オープンアクセス査読論文6本)にのぼり、権威ある考古学の学術誌 Latin American Antiquity (アメリカ考古学会)、Ancient Mesoamerica と

Antiquity (ケンブリッジ大学出版局) 及び Journal of Field Archaeology (ボストン大学出版局) 等に掲載された。

- 理学部の岡田誠教授や国立極地研究所の菅沼悠介准教授らを中心とする22機関32名からなる研究チームは、千葉県市原市の地層が地質時代境界の国際標準模式地(GSSP)に認定されるよう、国際地質科学連合(IUGS)に提案申請書を提出し、第1回審査での投票の結果最有力候補に選出された。最終的に認定された場合は、約77万年から12万6千年前の地質年代区分に対する名称として「チバニアン」(ラテン語で「千葉の時代」)を提案する。
2月には、茨城大学学術講演会「チバニアンと地磁気逆転」を開催し多くの参加者をみた。
- 工学部知能システム工学科の鈴木智也教授は、株価の変動に係るデータを人工知能(AI)の集団学習により分析し、投資対象銘柄を高い信頼度で選出するシミュレーションモデルを構築した。モデルに関する論文により国際テクニカルアナリスト連盟のジョン・ブルークス賞を受けた。
- 研究倫理面では、これまでのコンプライアンス関連研修を3回に分けてコンプライアンス、研究費不正使用防止、研究活動不正防止・研究倫理、安全保障輸出管理、情報セキュリティ及びハラスメント防止の6項目について教職員に対し十分な説明を行った。
- 本学図書館は人間文化研究機構国文学研究資料館との間で「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築事業におけるデータベース構築に関する覚書」を締結し、所蔵する貴重資料「菅文庫」の画像データを作成し、国文学研究資料館の検索システムにおいて公開されることとなった。
また、水戸キャンパス図書館の土曜アカデミーや各種の講演会、企画展示等の本学ならではの取組を積極的に実施し、2月には開催100回を達成した。12月に開催の読売新聞との連携講座「魅力! 迫力!! 茨城の城一埋もれた中世遺跡がいま蘇るー」や岡倉天心セミナー、みんなの考古学「躍動する3・4世紀の東関東」などの研究成果の報告に多くの参加者を得た。

【監事意見】

- 平成29年度で学部・研究科の改組及び教育システムの改革に見通しが立ったことから、今後さらなる教育内容・教育システムの改善・強化に努め教育面ではもとより学修、生活、心身の健康、就職等のトータルな学生への支援などにより本学の教育目的を達成されることを期待する。
- 平成26年3月の人文学部地域連携委員会外部評価報告書において地域連携の定義が曖昧との指摘がなされていることから、引き続き市民共創教育研究センターと社会連携センターとの関係を整理していくことが必要と思料される。

- ・ 教育学部においては、今後の学部、研究科の在り方の改革に向けて将来戦略タスクフォースにおいて全学の議論を深め、教員需要等の推移に基づく入学定員の見直し、県内外の国公立大学との連携・集約による機能強化等の改革にスピード感のある対応を望む。

教職大学院は、第1期の修了生（現職教員9名と学部新卒生10名）を送り出した。ベテラン教員が大量退職する中であってリーダー格の教員養成は学校現場での喫緊の課題である。優秀な教員を養成する新たな仕組みとして期待されている。現職教員の継続した派遣を維持するためには教職大学院で学んだ知見を学校現場に生かせるような支援をしていくことが求められる。

- ・ 附属学校園に関しては、県教育委員会、市町村教育委員会との教員の円滑な人事交流による優秀な中堅教員の確保、教員定数の充足、施設整備等多くの課題を抱えながら運営している状況にある。

公立・私立の小・中学校の教育環境が整備され特色ある教育を実践している状況の中で、教育研究の成果を出し魅力ある存在を維持するためにも、教育学部の管轄にとどめずに大学全体で教員人事の課題解決に早急に取り組み、地域のモデル校としての役割・特色の明確化、教育・研究成果の還元、教員研修への貢献など、今後の在り方について前向きに対応していくことを望む。

- ・ 量子線科学専攻は、平成30年度の入学試験において博士前期課程（入学定員102名に対して94名）、後期課程（入学定員20名に対して10名）とも定員に満たない状況にある。特に後期課程の入学定員充足率は50.0%で大幅に割り込む状況にある。

量子線科学は、本学の重点研究であり拠点機能の強化を目指していることから平成30年10月入学及び平成31年度に向けて学生確保対策をしっかりと行っていただきたい。

- ・ 広域水圏環境科学教育研究センターにおいては、これまでのフィールド教育の取組が評価されて教育関係共同利用拠点に再認定されたことは評価できる。今後、施設整備を含めた今後のあり方の本格的な議論がなされることを期待する。

- ・ 平成30年度開始予定の日越大学の「気候変動・開発プログラム」において中心的役割を担当することは、本学が世界的な強み・特色の輝く大学を目指すうえでまたとない機会であるので、双方の教員が協力して教育プログラムの開発や講義・運営を行うことにより本学の「教育研究のグローバル展開」に寄与していくことを期待する。

- ・ 青山教授の研究活動は、外部資金の確保だけでなく世界的に権威ある学術誌へ英語、スペイン語で論文を掲載することにより研究成果を世界に広く発信した。その結果、2018年8月にメキシコの最高学府であるメキシコ国立自治大学において招待講演を行うことに加え、領域代表者を努める文部科学省科学研究費補助金新学術研究「古代アメリカ比較文明論」（平成26～30年度）に関する一般書だけでなく、主要研究成果をまとめた専門書を20

19年に京都大学学術出版会から出版することが決まったことは高く評価できる。

- 岡田教授を代表とする研究チームが提案した千葉県市原市の地層「千葉セクション」が国際地質科学連合（IUGS）の国際標準模式地（GSSP）の最終候補に選出されたことは、これまでの地道な研究の成果が国際的に評価されたものと高く評価できる。今後、正式決定となれば46億年の地球の歴史を示す地質時代名に日本の地名がつくことになることから、「チバニアン（千葉の時代）」の決定に向けてベストを尽くされることを期待する。
- 図書館本館では、多くの学生の積極的な利用がなされるとともに土曜アカデミーでの意欲的な事業展開が定着し多くの方々から好評との意見をいただいている。特に、12月に開催の読売新聞との連携講座「魅力！迫力！！茨城の城一埋もれた中世遺跡がいま蘇るー」は多くの参加者を集め知の拠点としてふさわしい質の高い取組と評価できる。

2 業務監査

(1) 管理運営

- 内部統制については、学内規則の整備において学長のガバナンス強化や法令遵守等の必要な事項を明確にするとともに、役員会での審議事項に位置付けている。また、リスク管理・危機管理については、「リスク管理対策連絡会議」において各種事案のフォローアップとして事故等への対応、検証、改善のための意見交換を行った。さらに、本学の職員に対しても大学運営のリスク管理研修を実施した。
- 平成29年3月に教育学部において卒業要件を満たしていない学生1名の学位記が誤って準備されたことが判明した。このため、この学位記を欠番とし、当該学生には卒業に向け必要な指導を行う措置をとった。
5月には、理工学研究科後期課程修了者6名に交付した学位記番号に重複のあることが判明した。新たな学位記番号を付番して管理する対応を取った。
7月には、教育学部で過去（平成25年4月1日付け）において、取得していない科目の単位が取得されているとした証明書が発行されていた事実が発覚した。当該学生に教育学部長から謝罪を行った。
3月には、工学部知能システム工学科1年生を対象とした定期試験の答案の一部（受験者51人のうち20人）を担当教員の不注意により紛失したことが判明した。学科長と担当教員から受験者に対し経緯の説明と謝罪を行うとともに、出題範囲の内容の理解度を測るレポートの提出により学生の不利益とならないような配慮の下に総合的な評価を行った。
- 平成27年度の入学料及び授業料免除の選考ミスからの反省に立ち、①チェックリストに基づく複数回の確認実施、②入力項目、確認事項、チェック方法及び体制を整理したマニュアルに基づき取り組んだにもかかわらず、今年度も、前期の申請書類の確認不足により徴収猶予で扱うべきところを徴収

免除の通知（1名）の発送を行うミスが生じた。11月には、前期分の4名の学生について「半額免除」とすべきところを「全額免除」とするミスが判明した。

- 大学戦略・IR室では、エビデンスに基づく効率的な大学運営、大学改革・改組への支援、中期目標に係る指標管理を目的に「ファクトブック2016」を進化させた「ファクトブック2017」を作成した。これを大学執行部・部局幹部で共有して効果的な大学改革に向けた取組を推進した。
- 志願者確保では、7月22日に平成29年度オープンキャンパスを開催し、学部説明会・模擬授業、入試相談コーナー、保護者説明会、高等学校教諭懇談会や学生によるキャンパスツアー等の企画を実施し、生徒及び保護者など7,655名（平成28年度7,054名）が参加した。7月29日には、工学部及び農学部においてオープンキャンパスを実施し、工学部899名、農学部1,254名が参加した。

さらに、学部の改組や入試情報の発信や進学ガイダンスへの参加、大学見学の受入等に努めるとともに、特命教授を県内39校、北海道から沖縄まで県外68校の高等学校に派遣し本学の周知に努めた。

12月には、高校1・2年生及び保護者を対象にこれからの文理選択、学部選択に役立ててもらうことを目的に「茨城大学説明会2017」を開催し、各学部の教育の特徴や入試方法等の説明、キャンパスツアーを行った。

このような取組の結果、平成30年度入学者選抜の一般入試における志願者数は5,668名で前年度に比べて515名の増加をみた。
- 高大連携では、県立高校生向けに公開講座（12講座、240名修了）及び模擬授業（62校、派遣教員数は188名）を実施するとともに、新たに私立高校生向けに公開講座（8講座、85名修了）を実施した。

さらに、「1day キャンパス in 高校」を新たに企画し、12月に土浦二高及び水戸二高において実施した。
- 大阪大学と京都大学で入試問題のミスが発覚し大きな社会問題となったことから、平成30年度入試実施に万全を期すため、学長から入試問題の作成・点検体制の再確認、解答例等の公開、試験監督等の入試ミス防止に向けた教職員への注意喚起を行った。

併せて、平成30年度入試から一般入試の解答例や出題意図等の公開を行うこととした。
- 広報面では、「茨城大学ニュースダイジェスト」、「学長だより」等の各広報媒体の刷新、メディア露出に向けたプレスリリース等を積極的に行った。

これらの取組の結果、ベネッセのTHE世界大学ランキング日本版では72位（国立大学44位）、日経グローバルの大学の地域貢献度に関する全国調査では30位（国立大学18位）、日経BPの大学ブランド・イメージ調査では北関東4位、日経キャリアの企業に選ばれる大学では35位（国立大学23位）の評価を得た。

- ・ キャンパスの禁煙化については、8月に「茨城大学におけるキャンパスの禁煙化に向けた基本方針」を定め、建物内禁煙及び敷地内の喫煙所以外での喫煙（日立キャンパス及び附属学校園は敷地内も禁煙）の取組から実施することとした。併せて、水戸キャンパスに4ヶ所、阿見キャンパスに1ヶ所、広域水圏環境科学教育研究センターに1ヶ所の指定喫煙所を設置した。

【監事意見】

- ・ 内部統制については、「業務方法書」に則り、学内にどの程度浸透し有効に機能しているかの実態を把握するため、中期目標における事業のまとまりごとに継続的に検証をしている。
 学長の方針・指示が正しく伝えられ、効果的・効率的に業務が遂行されているか、さらには、内部統制の不備を理由とした不祥事案件が発生した場合に再発防止に向けた具体的な取組を実施しているか、監事監査の結果が適切に業務に反映されているか等について大学の自主的な取組として有効に機能していくことを期待する。
- ・ 教育学部の卒業要件を満たしていない学生の学位記の準備、取得していない科目の単位が取得されているとした証明書の発行、理工学研究科の学位記番号の重複付番、及び工学部の担当教員の不注意による答案紛失の事態の発生は、教育機関としてあってはならないものであり、本学の信用を著しく失墜させるものである。このような事態の発生を重く受け止め、再発防止と個人情報適正管理に徹底を期されたい。
- ・ 平成29年度の前期授業料免除の事務手続において、2度のミスが発生したことは極めて遺憾である。平成27年度のミスの教訓が活かされず、絶対にミスを生じさせないという管理面での注意喚起はもとより内部統制の取組が徹底されていないことが要因として背後にあると思われる。
 平成29年度の免除事務の検証と業務手順の見直しを徹底的に行い、平成30年度の事務においてはミスを生じさせないための対応を強く求める。
- ・ 学内の会議は審議事項、報告事項の整理がなされ効率的に行われるようになってきたことは結構なことである。一方、一般入試にインターネット出願の導入という大きな変更が副学長・補佐会議、教育研究評議会等において検討がなされないまま実施が決定され報道が先行した事案についてはガバナンスの面からも疑問があると思われる。担当課長は引き続き議題の精選に努めるとともに、大学の運営の中でしっかりと議論すべき事柄については関係部局と協議のうえ審議事項に取り上げることに努めていただきたい。
- ・ 学長をはじめとする本学の執行部が客観的エビデンスに基づき戦略的に大学運営を行うために、これまでのファクトブックをさらに進化させた「ファクトブック2017」を作成し、IR機能の充実に努めたことは評価できる。
 引き続き、IR機能の定着に向けた努力により、全学の構成員がこのデータを活用して効率的な大学運営に活用していくことを期待する。

- 平成30年度一般入試においては、県内外の高校訪問・進学説明会をはじめ様々な取組の結果、前年度に比較して515名の増加をみたが、財務改善実行計画で目標とする28年度入学志願者の水準に対し1,089名及ばない状況にあることを重く受け止めていただきたい。

年度当初の4月には、「平成29年度予算における執行上の留意事項」の中で「入学志願者獲得増加に向けた基本的な方針を5月までに定め各学部と連携の上戦略的な入試広報活動を推進する」との指示がなされ、さらに、学長から示された「平成29年度の重点課題・計画」においても、「29年度入試動向の分析評価に基づく30年度入学志願者増加方針の明確化、実施方針は5月、計画をやり遂げるのは8月」との方針が示された。それにもかかわらず、アドミッションセンターからは具体的な方針は示されず、部局間の連携も不十分であったと思われる。

30年度入試の分析結果に基づき、31年度入試に向けてどのような方針・戦略で臨むのか、学内の基本方針を早い時期に定め、各部局が一丸となって取り組む体制を構築し、具体的かつスピーディな対応により志願者の獲得に結びつけていただきたい。

- 広報面では、iUP等の充実により教員の紹介、研究成果や地域貢献について外部目線に立って情報を分かりやすく提供していると評価する。今後とも内容の充実を努め、本学のイメージアップはもとより入学志願者の増加、優秀な教員の採用、寄附金の確保等に繋げていくことを期待する。

また、在学生に対しても、自分の大学に愛着と誇りを持てるよう本学の取組や成果等の情報の積極的な提供に努めていただきたい。

(2) 人事管理

- 人事管理面では、平成30年4月の教員採用に向けてポイント配分を行うとともに、第3期末における常勤教員数を506名とした。併せて、年度中途退職者に対する1年間の採用保留ルールを設定した。

さらに、平成31年度からの新たな教員評価制度の構築に向けた取組を進めた。職員についても、後期分より新評価制度の試行を開始した。

平成30年4月1日現在における年俸制の適用教員数は49名、テニユアトラック制の対象教員数は19名、クロスアポイント制度の対象教員数は5名である。

- 給与面では、財務改善実行計画の進捗状況及び平成29年人事院勧告を踏まえ、基本給を0.2%、勤勉手当の支払月数を勧告の3/4の年間0.15月分、役員の特典手当を1/2の0.0725% 引き上げる措置を行った。

また、平成30年4月からの管理職手当の20%又は10%減額、地域手当7%については継続することとした。

さらに、国家公務員に準じて教職員の退職金の支給水準の改正を行った。

(調整率 87/100 ⇒ 83.7/100 ▲3.3%)

- 平成29年度の時間外労働時間は、平成28年度比で2,419時間減少した。勤務間インターバルの実施、定時退勤メール及び定時退勤ウィークの実施、事務局長・総務部長等による巡視、部課長事務長会議における対策の検討など、時間外労働の縮減に問題意識をもって取り組んだ。
- ハラスメントについては、教職員研修においてハラスメント防止に係る研修を実施し、職場におけるハラスメントの認識を深めるとともに発生した際の対応、発生させない職場づくりについて周知を徹底した。
平成28年度からの継続事案を収束させるとともに、平成29年度の新たな事案についての対応に努めた。
- 労働環境整備においては、育児・介護休業法の改正により最長2歳まで育児休業の再延長が可能となったことに伴う就業関連規程の改正を行った。
さらに、全学教育機構が実施する英語教育の充実を図るための英語担当教員に係る就業規則を定めた。
- 11～12月に実施した定期監査においては、全体的に概ね適正に処理されていたが、旅費関係の手続きの不備、未実施の謝金の誤払い及び勤務報告漏れによる賃金の未払い等の一部不適切な処理が見受けられた。
さらに、12月の会計検査院の決算検査報告説明会における指摘事項の中から、補助金等を活用した研修の成果検証について学内での情報共有を図り適切に対応することとした。
- ダイバーシティ推進では、ダイバーシティ推進室を中心に女性教員比率の増加、理系学部における女性採用・登用及び研究復帰支援制度（3名）、ライフイベント研究支援（6名）、女性エンパワーメント制度（8名）等の取組を推進した。
12月には、科学技術振興機構の山村康子プログラム主管を迎え「茨城大学におけるダイバーシティ推進のための意見交換会」を開催し、他大学の先進事例をもとに女性研究者の活躍促進について意見交換会を実施した。
3月には、ダイバーシティ研究環境推進事業利用者による研究成果報告会及び介護と託児に関する学長との意見交換会を行った。
- 平成30年4月1日現在における女性の役員比率は14.3%、管理職比率20.0%、教員比率14.5%、事務職員比率30.8%である。

【監事意見】

- 給与制度については、年俸制適用教員の業績評価のノウハウを活用して一般の教員の業績評価にまで広げていくことが求められる。教職員の評価は課題も多いと思われるが、新たな教員評価制度の構築に向けてさらに前進されたい。
評価システムをしっかりと作ることは勿論であるが、専任の副学長を配置しこの人に評価されるのならというような教員にとって納得のいく評価制度を

構築していくことが重要であると思われる。

- 平成29年度の時間外労働の総時間数については、管理職を中心に全学で共通認識を持って様々な改善及び効率化の取組を通じて縮減に取り組んだ結果、大幅な縮減に繋がったことは評価できる。
引き続き、職員の健康管理の面からも時間外労働時間数や業務の進捗状況等を適切に把握しつつ、様々な工夫を凝らしながら縮減に向けた努力を継続されたい。
- ハラスメント防止に向けた取組にもかかわらず、平成29年度も新たな事案が発生している。ハラスメントは社会的に注目を集める問題となっており、本学の信用を著しく損なうものである。表面化しない段階の事案も存在すると思われることから、引き続ききめの細かい防止対策を強化されたい。
- ダイバーシティ推進については、全学的な理解が進み女性教員の採用や昇任、教育研究評議会への女性委員の登用がなされたことは一定の評価ができる。今後とも、様々な工夫により全学女性教員比率の向上、女性研究者の研究力向上・上位登用の促進、女性管理職の割合の増加の定着等に向けて取り組んでいくことを期待する。

(3) 財 政

- 平成29年度の執行予算の配分は、厳しい財政状況の下で改革にかかる経費を捻出するため教員当研究経費の縮減、留学生教育経費の見直し等を行いつつ、課題である入学志願者増加に向け必要な経費を措置した。
- 補正予算においては、大学改革をさらに進めるために今後の財務見通しに基づき経費節約による財源を活用して、次年度の学内公募型プロジェクトや戦略的な入試広報、教育研究施設・設備の整備、教育・研究活動のための環境整備を前倒しで実施した。
- 平成30年度茨城大学予算編成方針及び財務改善実行計画に基づき、第3期中期目標・中期計画の達成に向けて収入増加と支出削減の取組を着実に進めることを前提に、全学教育機構の強化、志願者の増加と入試改革、障害学生支援及び学生への経済支援、社会連携推進事業、重点研究の推進及び若手教員等への研究費支援、量子線等の分野の教育研究拠点形成、国際教育の推進などに対して重点的な予算措置を行った。
- 経費の削減では、平成29年度から電子複写機賃貸借及び保守契約のメーカーの統一、水戸キャンパスの清掃業務の一括契約、印刷製本の電子ファイル化や部数の見直し、会議資料のペーパーレス化に加え、消耗品等の共同購入実施による5,426千円(平成28年度4,040千円)、リバースオークションで2,161千円(平成28年度2,599千円)と、それぞれ通常の納入単価に比較して削減が出来た。

- ・ 基金室においては、資金確保の専門職として新たにファンドレイザーを採用して体制強化を図り、総額37,712,994円を受け入れた。

【監事意見】

- ・ 平成30年度予算編成においては、財務改善実行計画に基づき厳しい財政状況の中にあつて、重点・戦略的経費、教育研究活動のための経費の確保を図った。予算の執行に当たっては、このような予算編成過程の努力を念頭に、大学改革の総仕上げと成果創出に向けて一層努力されることを期待する。
- ・ 平成29年度決算についても引き続き早期化に向けた取組を要請した。財務課をはじめ関係者の努力により、平成28年度決算よりも早期に完了した。大学改革をスピード感をもって進める上で、決算の早期化は重要なことであり、日々の業務の中で決算を見据えた対応を心掛けていただきたい。
- ・ 茨城大学基金においては、ファンドレイザーを採用するなど体制を強化して募金活動に一定の成果を上げてきたと思われる。今後一層の成果を上げていくためには、基金室を独立した組織にして責任者を配置し明確な責任体制の下で機動力のある募金活動を実施していくことが必要と思われる。
創立70周年記念事業について一応の形は整えられたが、今後に向けては大学の節目ごとに具体的な記念事業を定め、早い段階から大学を挙げてOBはもとより広く社会全体の支援を仰ぎ、教育環境の一層の充実に向けた取組を展開することが大切であると思われる。

(4) 情報管理・活用

- ・ 情報管理面では、「独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律」の改正により、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱いの規定及び非識別加工情報を提供する制度の導入がなされたことから、「国立大学法人茨城大学個人情報の保護及び管理規程」の改正を行うとともに、新たに「国立大学法人茨城大学独立行政法人等非識別加工情報の提供に係る取扱いに関する要項」を制定した。
- ・ 昨今の国立大学法人等において不正アクセスによる情報漏えいやWebサイトの改ざん等の情報セキュリティインシデントの発生が増加していることから、IT基盤センターでは、情報セキュリティ対策強化の観点から教職員一人ひとりに情報セキュリティ意識を浸透させるため、「茨城大学情報セキュリティポリシーガイド」を策定するとともに、これまでの全体研修に代えて部局総括責任者による部局単位の研修を実施した。
9月には、情報セキュリティ対策基本計画に基づき監査対象、監査項目を定め、36項目からなる監査チェックリストに基づき学務部の教務情報システムについて監査を実施するとともに、10月以降には標的型攻撃メールに関する注意喚起、訓練を2回実施した。

- ・ スマートフォン、ノートパソコンの急速な普及に伴い、平成32年3月にPC教室を全廃して、同年4月からBYODを完全実施することとし、実施に向けた課題の整理及び学習環境の整備を進めていくことを確認した。

[監事意見]

- ・ 情報基盤を活用して教育、研究、組織運営を推進していくことは大学運営において不可欠となっており、個人情報保護等のセキュリティ保護の強化を図りながら運用していくことが社会的にも強く要請されている。

文部科学省も情報セキュリティ対策の強化を求めており、本学においても情報の漏洩防止に向けた取組はもとより、標的型攻撃メールに関する注意喚起、訓練を大学運営における重要事項であるとの強い認識のもと、継続的に実施してゆくことが大切であると思われる。

(5) 施設・資産管理

- ・ 大学が所有する課外活動施設の平成29年度の宿泊者等の状況(上段)は、以下のとおりであった。

* 中段は平成28年度、下段は平成23年度実績)

	利用者数	稼働率 (%)		室数	宿泊可能者数
		室	施設		
水交荘 (水戸市)	486	26.1	22.8	5	6
	405	22.2	18.8		
	400	20.6	18.6		
大子合宿研修所 (大子町)	1786	19.2	16.2	12	48
	1201	12.7	10.8		
	2102	22.8	16.8		
日立地区研究者交流施設 (日立市)	844	46.2	38.5	5	6
	561	30.4	25.6		
	169	22.1	19.6		
同窓会館 (阿見町)	231	15.8	12.7	4	5
	181	12.4	9.9		
	207	14.5	11.6		
水圏センター研修室 (潮来市)	384	19.6	8.0	2	20
	429	22.7	8.9		
	187	8.7	3.8		

- ・ 平成24年度の臨時監査及び平成26, 27, 28年度の監事監査報告書の指摘に基づき、利用状況が低迷している水交荘について本学教職員へのアンケート結果を基に施設計画運営委員会の審議を経て、平成29年度末をもって利用を停止した。併せて、隣接する戸建て宿舎3棟とともに売却することを決定した。

- 工学部正門前の日上市道24号の改良事業に協力し、併せて学生及び教職員の利便性向上を図るため正門付近の敷地1,185.82㎡を日上市に譲渡した。
また、水戸市が施行する水戸城大手門等復元整備事業に協力するため、附属小学校の敷地11,981㎡を水戸市に譲渡した。

【監事意見】

- 利用状況が低迷している「水交荘」について、平成29年度末をもって利用を停止するとともに、隣接する戸建て宿舎3棟を売却することを決定したことは大学改革を進めるうえからも評価できる。
利用者の減少している「太子合宿研修所」についても、廃止を含めた今後の在り方を具体的に検討する時期にきていると思われる。

(6) 学生支援

- 学生支援面では、平成29年度入学式に続いて本学で過ごす4年間の大要をまとめた「茨城大学コミットメント」に基づきコミットメントセレモニーを実施し、本学の目指す新しい教育システムを学生・保護者に紹介した。
- 本学のグローバル化推進のため、全学教育機構にグローバル教育センターを設置し学生交流等の機能を集約するとともに、「グローバル化戦略タスクフォース」を設置し全学的に取り組むこととした。また、事務効率化の観点から国際戦略室と留学交流課を統合して国際交流課とした。
引き続きAIMSプログラムに沿ってインドネシア、タイ等の大学に15名の学生を派遣するとともに、15名の学生の受入を行った。
茨城大学海外派遣学生旅費支援金制度では、120名(28年度134名)に支給を行った。
- 茨城大学大学院生国際会議挑戦プロジェクト(国際会議発表支援)に基づき海外で開催される国際会議で研究発表をする学生に支援を行うとともに、平成30年に本県で開催される「第17回世界湖沼会議」に参加し、研究発表を行う学生に対しても参加登録料を支援することとした。(再掲 P29)
11月には、本学の大学院生が主体となって第13回茨城学生国際会議を開催した。今回は「Progress」を全体テーマに据え水戸市内のツアーなどの地域にフォーカスした試みも盛り込まれた。2日間で本学の学生・留学生、県内の高校生など約151人の参加をみた。インドネシアのガジャマダ大学の講師による講演や学生等による発表はすべて英語で行われた。
- 本学のグローバル展開では、インドネシアのアンダラス大学及びジェンデル・スディルマン大学、アメリカ合衆国のアイダホ州立大学と大学間交流協定、タイ王国のウボンラーチャターニー大学、ニュージーランドのカンタベリー大学、フランスのレンヌ第一大学と部局間交流協定をそれぞれ締結し、学生及び研究者の交流、共同研究を推進した。大学等交流協定数は62大学・

機関となった。

- 外国人留学生数の推移を見ると、学部、大学院においてほぼ横ばいの状況にある。 (P 3 2 参考資料 ①)
また、協定校への派遣学生数は164名で、本学のグローバル展開の流れの中で全体的には増加傾向を示している。 (P 3 2 参考資料 ②)
- 英語学習面では、本学学生の英語力強化・底上げを図るために、引き続き① 英語コミュニケーション・トレーニング、② English Lounge 等の支援を行った。こうした取組の結果、1年生の後期に実施したTOEIC一斉テストにおいて、スコア平均439.6 (26年度419.3、27年度435.9)、スコア550以上の人数が昨年度後学期の216名から238名に増加した。
- 授業料免除選考基準等を改正し、平成30年度から従来の4段階の家計基準を5段階とし、新たに「1/4額免除」を設け対象を広げるとともに、「一人親・多子世帯」の学部学生世帯への更なる支援を行うこととした。また、成績優秀学生には成績優秀者奨学(授業料免除)制度に改め、奨学金給付に代えて支援を行うこととした。
平成29年度の授業料免除者数は、前期983名、後期987名で、学生数に対する申請者の割合は前期12.07%、後期12.23%を占めている。
- キャリアセンターにおいては、就職ガイダンスに加え、離職を防ぐための業界研究企画や面接練習会、グループディスカッション対策講座及び合同企業説明会等により実践的な支援を行った。さらに、日本での就職を希望する留学生に対しては「留学生のための就職説明会」を開催し就職活動の基本について説明した。
こうした取組の結果、平成30年3月卒業生の就職率は、学部卒95.0% (28年度93.3%)、大学院卒97.6% (28年度98.2%)で、学部卒、大学院卒を合わせた県内への就職者比率は41.6%であった。
- 全学教育機構では、7月24日と12月6日に学長との学生懇談会を開催した。7月の第1回目は全学部の1年生を対象に、入学後の感想、学修や施設・整備、学生生活に関する意見交換を行った。12月の第2回目は全学部の2～4年生を対象に、本学のイメージ、授業や研究内容、就職や進路、クォーター制、留学等の海外研修プログラム等について意見交換を行った。
学生からは、「クォーター制のメリットが実感できない」、「図書館が充実している」、「サークル棟が狭くて使いづらい」、「学内がより良くなっていると感じながら生活を送っている」、「事務職員の対応がよくない」など多岐にわたる意見が述べられた。
- 障害のある学生を支援する「バリアフリー推進室」においては、専任教員、学生相談カウンセラー及び各学部の障害学生修学支援員が合理的配慮を基本

に様々な学生支援活動に当たった。

本学のすべての構成員が法令に定めるところにより協力して更なるバリアフリーを推進するために「茨城大学における障害のある学生のためのバリアフリー推進に関する基本方針」を定めた。

- ・ 保健管理センターにおける大学院生を含めた学生の精神保健・学生相談の利用状況は、平成29年度の実人数259名（平成28年度253名）、延べ人数1,301名（平成28年度1,313名）であった。

6月に教職員を対象に対学生メンタルヘルス講習会を開催し、「気になる学生への接し方」をテーマに大学での問題の表れ方、介入のポイント、保健管理センターとの連携など教職員の適切な対応へのポイント等についての理解を深めた。12月には、3キャンパスにおいてストレスチェックとその後のセルフケアについて研修を行い、心身の健康管理の向上に努めた。

【監事意見】

- ・ 外国人留学生の在學生に占める割合は、Hグループの中での順位に大きな変化は見られなかった。留学生の受入数の目標達成に向けては、財政上の課題もあるが、英語による授業の増加や住居環境への対策が必要と考える。

大学間・部局間交流協定機関が62大学・機関に増加したことは本学を挙げて取り組んだ成果であるが、一方で厳しい財政状況の下での支援には限度もあることから、交流実績のない協定校については、引き続き見直しを行い継続的に留学生の交換などを行える事業を基本に実施していくことも重要と史料する。

また、平成29年度までのAIMSプログラムについては、これまでの実績を踏まえた事業継続によりグローバル化の推進に繋げていくことを期待する。

- ・ 学生懇談会の開催は、学生にとって学長はじめ執行部の先生方と話し合いを持つことができる機会であり、かつ、丁寧な説明や気さくな対応は学生からも好評である。参加学生から寄せられた意見や要望については、財政面での制約はあるにしても実現可能なところから改善を図ることにより今後の教育環境及び生活環境の充実につなげていただきたい。

全学教育機構に学生支援部門ができてきめ細かな支援が進んでいる一方、学務課窓口の学生対応の満足度が低いというアンケート結果が出ている。学生に対する丁寧な対応に努められたい。

- ・ 学長と教員との懇談における意見等は今後の大学運営において大きな意味を持つものであることから、これらの意見を整理することは勿論のこと、関係部局との調整の結果、解決済、未解決、複数部局にまたがるもの等に分類し、課題解決に向けて大学運営会議、執行部会議等において調整のうえ大学運営に反映させ、大学改革を推進していくことが重要である。

(7) 教育・研究支援

- ・ 研究・産学官連携機構の設置に加え、「茨城大学研究拠点」制度を創設し、研究プロジェクト、共同研究等を行う研究グループの研究活動を社会に発信することにより研究交流や外部からの共同研究の申込みに繋げる支援を行うこととし、戦略的研究、重点研究を含め優れた研究成果の期待できる12の研究グループを研究拠点に認定した。
- ・ 博士課程の学生を含む本学の教員、研究員を対象に「論文投稿支援制度」（上限5万円）を創設するとともに、実用化に近い研究成果の発信を支援するために「茨城大学プロジェクト・スピンオフ支援」制度を設け、第1号に国立研究開発法人科学技術振興機構等が主催した「イノベーション・ジャパン」への量子線科学分野出展の支援を行った。
- ・ 科研費の獲得に向けては、応募件数の拡大と採択率の向上を目的に、UR Aは6月と9月に科研費学内説明会を開催した。
第1回は、日本学術振興会の大鷲正和・研究助成企画課長の「科研費の最近の動向」についての説明に続き、全学教育機構の瀬尾匡輝講師からUR Aの支援による科研費が採択されるまでの取組について紹介された。
第2回は、水戸（文系、理系）、日立、阿見の各キャンパスで各学部のニーズや実態に合わせ、科研費獲得実績が豊富な教員や新たに科研費を獲得した教員が講師を務めた。
さらに、UR Aにおいては、申請書の内容の精査に加え、訪問ディスカッションによる採択可能性を高める指導を行った。
- ・ 平成29年度の科研費獲得は、新規311件の応募のうち77件の採択で合計獲得額は198,250千円（平成28年度217,920千円）。採択率は24.8%で0.8ポイント前年度を下回った。
新規・継続合計は、485件の応募のうち251件の採択で合計獲得額は500,009千円（平成28年度472,151千円）。採択率は51.8%で4.9ポイント前年度を上回った。前年度を若干上回ったが総体的に平成24年度以降減少傾向にある。（P33 参考資料③）
- ・ 平成29年度の外部資金獲得は、受託研究費、共同研究費及び寄附金の受入総額865,679千円（受託研究597,411千円、共同研究152,625千円、寄附金115,643千円）で、昨年度に比較して、93,582千円の減となった。（P33 参考資料④）
- ・ サバティカル制度について、平成30年度の利用者は人文社会科学部、教育学部及び工学部から6名が許可された。利用許可者全員が海外の大学及び研究機関で研究活動を実施することとなった。

【監事意見】

- ・ 科研費の合計獲得額は増加となった。各学部の教員一人当たりの獲得額は、

Hグループ大学間では学部によって違いはあるがおしなべて中位以下に位置している。

UR Aオフィスの主催で、各キャンパスや研究分野ごとに説明会を細分化して開催するとともに、獲得実績のある教員からこれまでの経験に基づく具体的なノウハウが紹介されたことやUR Aオフィスによる研究サポート体制について教職員へ周知したことは評価できる。

- ・ 外部資金獲得は、本学の研究の質を高め、地域貢献に寄与するとともに本学の財務改善に寄与するものである。平成29年度もトータルの獲得額では伸びをみている。これは、科学研究費補助金申請書の90%を内容確認するなどUR Aの方たちの地道な取組が具体的な成果につながりつつあるものとする。

今後、UR A職員の安定雇用の途を開くことに加えて、長期的視野をもって育成していくことが重要である。

- ・ サバティカル制度については、制度利用許可者をみると全学部から応募があり、意欲的な研究テーマに加え、全員海外の大学での研究が予定されており本来の制度趣旨に沿った運用がなされていると評価する。各学部の配慮と支援の下で目的を達成し、学内に研究成果が還元されることを期待する。

(8) 危機管理

- ・ 平成29年3月の水戸キャンパスの課外活動共用施設での火災発生や北朝鮮からの「弾道ミサイル落下時の行動について」（首相官邸からの注意喚起）等を踏まえて、学生及び教職員の安全確保について注意喚起を行うとともに、11月には緊急地震速報訓練、水戸キャンパス防災防火訓練を実施し災害・事故等の緊急時対応に努めた。
- ・ 8月24日～9月1日にかけてタイにおいて実施した大学院サステイナビリティ学教育プログラム「国際実践教育演習」に参加の学生1名が「デング熱」、引率者1名及び学生4名が「食あたり」と診断されバンコクホスピタルに入院した。9月5日までに全員退院し、6日に帰国した。
- ・ 9月2日に、13年前の平成16年に発生した本学農学部女子学生殺害事件の容疑者が逮捕された。茨城県警から報道発表資料を入手することに加え、大学としての声明の発表、さらには、報道機関からの問い合わせに対する窓口を広報室に一本化して対応に当たった。
- ・ 学生の安全確保に向けては、防犯オリエンテーションの実施、新入女子学生に対する防犯ブザーの配布、さらに、警察署と連携して女子学生のための防犯講習会、みずき寮・水哉寮の学生等を対象とした防犯講習会、及び交通安全講習会等を実施した。

【監事意見】

- ・ 危機管理面においては、事件事故が増加傾向にある中で組織が緊張感をもって危機管理、学生の安全確保対策に継続して取り組み、学生の安全確保に努めていただきたい。

(9) 地域連携・地域貢献

- ・ 地域連携面では、引き続き学内公募プロジェクトや連携協定締結先との共同事業、研究室訪問交流会を行うことに加え、茨城県と共催で「茨城県学生ビジネスプランコンテスト」を開催し、学生らしいアイデアのプレゼンテーションが行われた。

さらに、パートナー企業とのパートナーズフォーラムの開催や茨城産業会議との連携講演会（「ゲートウェイとしての茨城の可能性」）などの広範囲な事業を展開した。

- ・ 「茨城県北ジオパーク」は、不十分な運営体制及び関係者の連携不足等の理由により認定が取り消された。県北ジオパーク推進協議会においては、再認定を目指して取組を続けることを確認し、基本計画や運営体制の刷新等を進めていくこととした。

- ・ COC事業については、3月のCOC統括委員会の外部評価において、学内の推進体制の整備、茨城学をはじめ5学部混在地域PBL等の地域志向教育プログラムの内容充実が評価されて、教育については「S」、総合及びその他の項目については「A」に評価された。

- ・ COC+事業では、10月から本学の「茨城学」をCOC+の参加大学でも受講できるようVCSで配信した。

インターンシップでは、インターンシップマッチングフェアの開催や学生向けのセミナー等の実施により、受入企業の拡大や学生の積極的な参加に努めた。10月の中間評価では、これまでの取組について「A」に評価された。

- ・ 9月に、日立オートモティブシステムズ㈱と本学との連携事業実施協定に基づき、教育研究協力に関する覚書、人材育成連携事業に関する覚書を締結した。これにより日立AMSの研究者を客員教授等として採用し大学院生の研究指導を担当させるとともに、同社からの理工学研究科博士後期課程の学生を受け入れる体制を整えた。

さらに、海外インターシップ学生派遣に関する覚書により、本学学生を同社の米国及び中国の海外拠点にそれぞれ1名を派遣した。

- ・ めぶきFG傘下の常陽銀行、足利銀行が共同して行う「めぶきビジネスアワード」において、大学発ベンチャーを支援したい旨の提案があったことから、これに対応するためこれまで未締結の株式会社足利銀行との間で連携協定を締結した。

工学部の鈴木智也教授の研究「人工知能集合知・集合学習を活用した株価

予測モデル」が第1号案件として支援を受けた。

- ・ 2月に、地球変動適応科学研究機関（ICAS）は気象庁、国土交通省及び茨城県の担当者による「豪雨災害に関する情報交換会」を開催した。理学部の若月泰孝准教授が豪雨予測の高度化研究を報告するとともに、豪雨研究と減災に向けての取組の報告や意見交換を行い、今後も継続して課題の洗い出しを行っていくことを確認した。

[監事意見]

- ・ 「茨城県北ジオパーク」の認定が取り消されたことは極めて残念である。これまでの課題への対応が不十分であったことを肝に銘じ、取り消された際の指摘を詳細に分析のうえ、関係自治体等と十分な協議を行い、再チャレンジに向けた対策を確実に講じていくことを求める。
- ・ 「茨城学」をはじめとするCOC地域志向教育の取組は、関係者の尽力により内容の充実が図られたと評価できる。
今後とも、評価における指摘事項に留意しつつ地域の課題やニーズの継続的な把握、パートナー企業との積極的な交流等を通じて、地域から求められる人材の育成等の教育面での効果はもちろんのこと真に地域に貢献する取組に繋がることを期待する。
- ・ 「COC+事業」については、学長の業績評価の中で各委員から、何をやりたいのかビジョンが見えてこない、具体的な成果がほとんど見えてこない等の厳しい指摘を受けている。平成29年度も明確なビジョンがなく事業に取り組んだ感がある。残りの期間で何を実現していくのか具体的な方針を決め、中間評価の参考意見に述べられているように、最終的な目標に向けた取組を加速させ、全学的な協力体制のもとで地方創生の実質的な成果に繋がる取組を確実に行う必要がある。
- ・ インターンシップでは、本学の参加数は一定の評価ができるが、大学内の各組織がそれぞれ行っている状況にある。全学教育機構が本格稼働したことから、キャリアセンターが中心となり本学の方針・戦略を定め、各部局、COC+、iOPが連携して推進していく必要がある。
また、日立オートモティブシステムズ(株)と海外インターシップ学生派遣に関する覚書により、本学学生を同社の米国及び中国の海外拠点にそれぞれ1名を派遣することは学生のキャリア形成にとって貴重であることから、今後とも国等の助成等あらゆる手法を活用して積極的に進めていただきたい。

(10) その他大学業務

- ・ 平成31年5月31日に茨城大学創立70周年（創基145年）を迎えることから、「茨城大学創立70周年記念事業」を計画し、実行委員会を中心に記念式典の開催に加え、本学の将来像である茨城大学ビジョンの策定、ビジ

ュアル年表（大学史）の作成、施設整備に向けた募金活動等の記念関連事業を取りまとめ準備を開始した。

- ・ 11月の「茨苑祭」に併せて「茨城大学ホームカミングデー2017」を開催し、185名の出席者が旧交を温めた。本年度からホームカミングデーを全学的な取組として各学部から推薦された教員で構成される実行委員会を組織し、企画立案、準備はもとより卒業生や同窓会との関係強化も念頭に置いて実施した。
- ・ 本学は広域水圏環境科学教育研究センターなどでの様々な活動や研究成果の実績を有することから、平成30年10月につくばで開催される「第17回世界湖沼会議」の運営等を支援することとした。併せて、研究発表する学生に対しても支援を行うこととした。

【監事意見】

- ・ 卒業生、保護者等の協力・支援は今後の大学運営に不可欠であることから、引き続き本学の卒業生との連携強化はもとより、多くの県内の高校、団体、県民及び企業等から本学が温かく見守られる環境づくりに努めるとともに、大学基金にも理解と協力を求め本学の一層の教育環境の向上につなげていくことを期待する

3 会計監査

内部監査室及び会計監査人との定期的会合（三者協議会等）や定期報告において、財務状況等の情報交換を実施し、本学における財務の状況及び財務上のリスクの把握に努めた。

(1) 決算（年次）の状況

- ・ 貸借対照表では、資産合計 45,962百万円（前年度比 $\Delta 1.8\%$ ）に対し、負債合計 8,849百万円（前年度比 $\Delta 0.3\%$ ）、純資産合計 37,112百万円（前年度比 $\Delta 2.1\%$ ）となった。
- ・ 主な変動項目は、資産では、土地は工学部の土地の一部の日立市への売却による $\Delta 36$ 百万円、附属小学校の土地の一部の水戸市への売却による $\Delta 10$ 百万円。建物は減価償却等による $\Delta 852$ 百万円。工具器具備品は $\Delta 235$ 百万円。現金及び預金は運営費交付金の翌年度繰越額の増加等による 349 百万円の増。
負債では、資産見返負債は $\Delta 172$ 百万円。流動負債は予算の執行前倒し等による 281 百万円の増。
- ・ 純資産では、資本金は附属小学校及び工学部の土地の一部売却等による $\Delta 24$ 百万円。資本剰余金は固定資産の損益外減価償却、除却等による $\Delta 843$ 百万円。

- ・ 損益計算書では、経常費用合計 13,394百万円(前年度比△1.8%)、経常収益合計 13,465百万円(前年度比△1.1%)で、経常利益は65百万円。当期総利益は65百万円。
- ・ 主な変動項目は、経常費用では、教育経費は附属中学校トイレ改修や授業料免除者の増加等による171百万円の増。研究経費は研究設備の更新が減価償却に比較して遅れていること等による△32百万円。人件費は退職者及び任期付き教職員の減少による△237百万円。
 経常収益では、運営費交付金収益△52百万円。学生納付金収益2百万円の増。受託研究等収益△148百万円。

(2) 資金運用の状況、資産の管理・運用状況

- ・ 重要な資産の処分は、附属小学校の土地の一部の水戸市への売却及び工学部の土地の一部の日立市への売却である。
- ・ 設備や備品の有効活用については、再利用のための供用公募を引き続き実施している。

(3) 人件費、一般管理費の状況

- ・ 平成29年度の人件費は、総額9,353百万円で前年度比△237百万円。任期付き職員・継続雇用職員の減、時間外勤務抑制及び教職員の退職者数の変動による。
- ・ 一般管理費は478百万円で前年度比14百万円の増。受託研究の間接経費受入減少に伴う大学運営資金による管理経費の増加等による。

[監事意見]

- ・ 平成29年度は、財務改善実行計画に基づき収入の増加と経費の削減、執行の抑制に努めつつ、大学改革の推進及び教育研究機能の充実、学生支援等に運営費交付金を有効かつ合理的に活用し、厳しい財政状況の中で僅かなりとも利益を生み出し、経営基盤の強化に努めたことは評価できる。
- ・ 基盤的財源である運営費交付金の伸びない中であって事業費の大幅な確保は期待しにくく、受託・共同研究費、寄附金及び各種補助金等の外部資金獲得が本学の教育研究活動等に寄与している現状にある。
 今後とも、財務改善実行計画に基づき一般管理費や人件費削減等の経費抑制は勿論のこと、外部資金や各種補助金の獲得、基金の受入等の取組を強化することなどにより、財務改善を図りつつ大学改革、教育研究の推進及び地域貢献を進めていくことが求められる。

4 監事意見のフォローアップ

監事監査報告書においては監事意見を述べているが、これは理事、副学長をはじめ関係者の大学運営改善に向けた取組をしていただくためのものである。

7月から8月にかけて、「平成28年度監事監査報告書」の中で重要であると思われる事項について、フォローアップの意味を込めて関係部局における29年度の取組についてのヒアリングを実施した。実施部局及びヒアリング内容は以下のとおりである。

総務課（70周年記念事業等）

原口学長特別補佐及びダイバーシティ推進室

UR A

西川学長特別補佐及びキャリア支援課

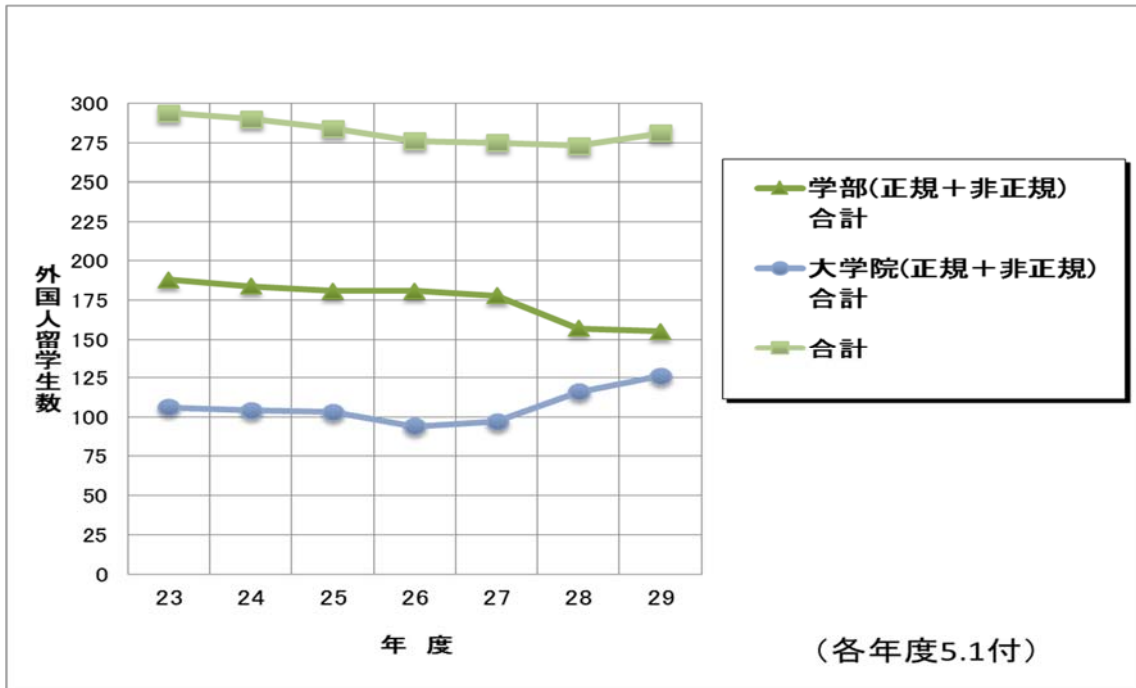
社会連携センター（COC+、大学コンソーシアム、インターンシップの取組）

附属学校園（幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校）

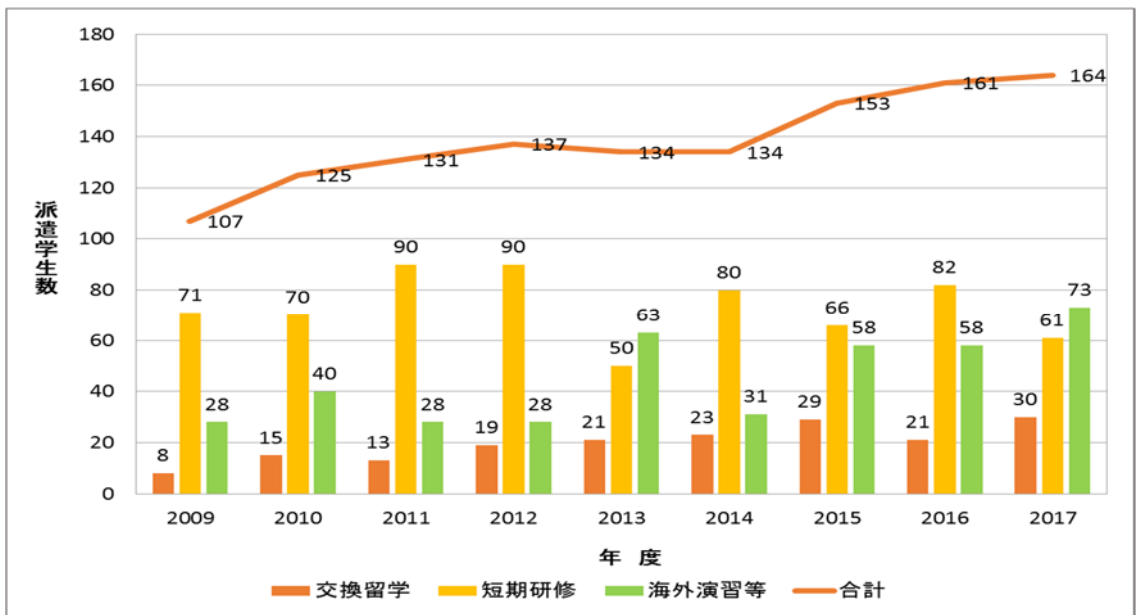
ヒアリングの結果、COC+及び大学コンソーシアムの取組を除けば、業務担当責任者は監事意見に真摯に向き合って業務等の改善に取り組まれたことを確認した。

(資料)

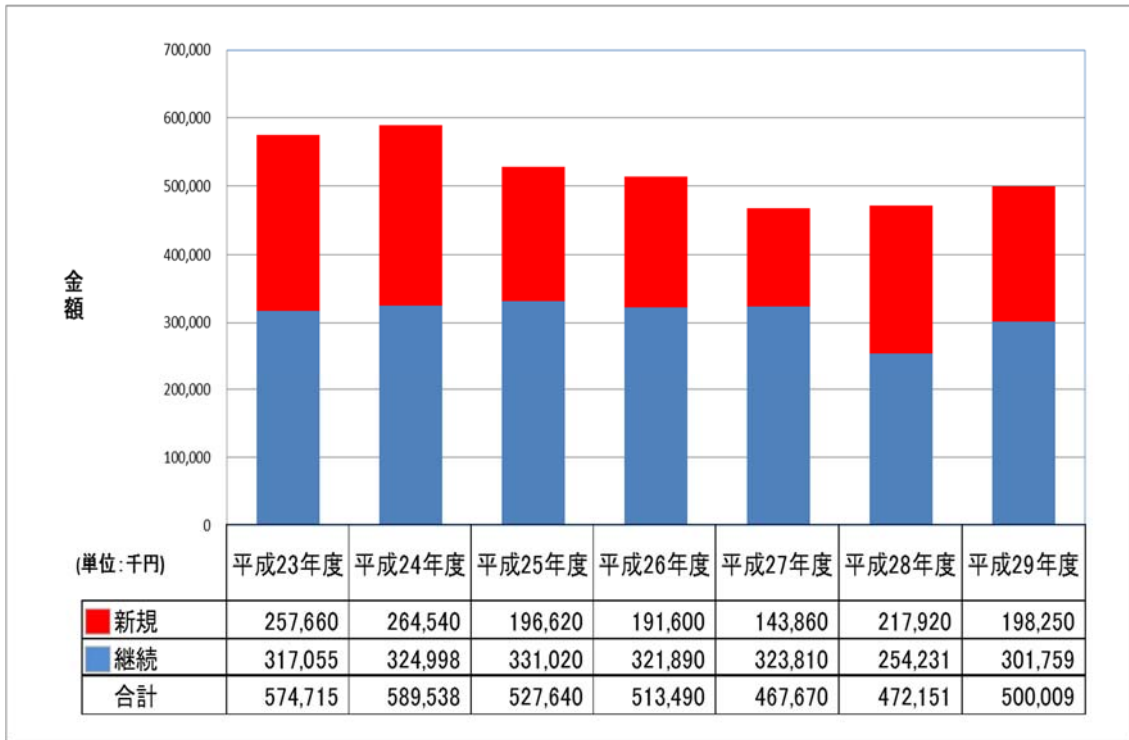
資料① 外国人留学生数の推移



資料② 協定校への派遣学生数



資料 ③ 科学研究費補助金獲得額の推移



資料 ④ 外部資金獲得額の推移

